

令和 2 年 度

三股町職員採用試験実施要領

試 験 案 内

☆ 1次試験日 9月20日(日)

☆ 試 験 場 三股町役場 ・ 三股町総合福祉センター「元気の杜」 ・ 三股町中央公民館

☆ 受付期間 7月20日(月)～8月11日(火)

- (1) 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。ただし、土曜、日曜及び祝日は除きます。
- (2) 郵送による申込みは、8月11日(火)までの消印のあるもの限り受け付けます。

[採用試験に関する問い合わせ先]

三股町役場 総務課 職員係

〒 889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

TEL 0986-52-1113

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(A)	若干名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
初級	建築(C)	1名	町長部局等に勤務し、専門的業務及び一般事務に従事します。
初級	保健師(D)	若干名	町長部局等に勤務し、保健業務及び一般事務に従事します。

2. 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 年齢等

試験の種類	受験資格
初級	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

(2) 資格

建築(C)は、二級建築士（一級建築士を含む。）の資格を有する者（令和2年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

保健師(D)は、保健師の資格を有する者（令和2年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

（注）資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 三股町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
1次試験	9月20日(日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 13:10 試験終了	<ul style="list-style-type: none"> ・三股町役場 ・三股町総合福祉センター「元気の杜」 ・三股町中央公民館 	10月上旬に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

2次試験	10月中～下旬に1次試験合格者に対して行います。	三股町役場 (北諸県郡三股町 五本松1-1)	11月中～下旬に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
------	--------------------------	------------------------------	----------------------------------

(注) 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

(注) 試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バッグ等にしまってください。

4. 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験	試験科目	内 容
1次試験	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 (13問) (「自然に関する一般知識」の出題はありません) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (27問)
	職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの
	専門試験 (建築・保健師)	専門的知識、技術その他の能力についての 多枝選択式による筆記試験 (出題分野は別表のとおり)
	作文試験 (一般事務のみ)	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
2次試験	人物試験	面接試験

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出 題 分 野
建 築 (C)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、 建築計画、建築法規及び建築施工 (30問)
保 健 師 (D)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健福祉行政論 (30問)

5. 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所

三股町役場 総務課 職員係 (2階 ①番 窓口)

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町役場 総務課 職員係

封筒の表に「受験申込書 請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさの封筒）を必ず同封し、三股町役場 総務課 職員係に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込用紙の提出先及び申込手続

なるべく郵送にて応募してください。

ア 提出先 〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町役場 総務課 職員係 (2階 ①番 窓口)

イ 申込手続

所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に、受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と63円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

(注) 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「三股町職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

7月20日（月）～8月11日（火）まで。 時間は、午前8時30分～午後5時まで（土曜、日曜、祝日を除く。） 郵送の場合は8月11日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。
--

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月26日（水）までに受験票が到着しない場合は、三股町役場 総務課 職員係（Tel0986-52-1113）に連絡してください。

6. 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和3年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7. 給与・勤務条件等

(1) 給与

三股町一般職の職員の給与に関する条例（昭和26年三股町条例第23号）に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。

休暇には、年次休暇のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇

結婚休暇

病気休暇

8. 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を、三股町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

- ・三股町ホームページアドレス <http://www.town.mimata.lg.jp/>
- ・宮崎県町村会ホームページアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>

9. その他

この試験についての問い合わせは、三股町役場 総務課 職員係にしてください。

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町役場 総務課 職員係 (2階 ①番 窓口)

TEL 0986-52-1113